

令和元年度 第3回宇治市子ども・子育て会議

<日 時> 令和元年10月31日(木) 18:30~20:10

<場 所> 宇治市役所8階 大会議室

<出席者> (委員:20人出席/25人中)

安藤会長、大西委員、岡本委員、小林委員、篠原委員、鈴木委員、妹尾委員、松村委員、湯浅委員、上西(千)委員、岸委員、北川委員、長澤委員、前畑委員、弓指委員、杉本委員、浅妻委員、寺田委員、松井(敏)委員、上西(ま)委員

(事務局:23人)

教育部 伊賀教育部長、上道教育部副部長、市橋教育支援センター長、栗田教育総務課長、三村学校管理課長、久泉生涯学習課長、吉田学校教育課長、福山教育支援課長

福祉子ども部 星川福祉子ども部長、澤田福祉子ども部副部長兼地域福祉課長、岡部保育支援課長、倉辻保健推進課長、雲丹亀子ども福祉課長、富治林生活支援課長、須原障害福祉課長、吉田保育支援課副課長、川崎子ども福祉課副課長、山本子ども福祉課主幹、野口保育支援課計画係長、平山保育支援課保育支援係長、次郎内子ども福祉課子育て企画係長、水野子ども福祉課子育て企画係主任、西村子ども福祉課子育て企画係主任

(傍聴者)1人

<会議内容>

1 開会

【会 長】定刻となりましたので、ただいまより、令和元年度第3回宇治市子ども・子育て会議を開催します。本日の会議は「宇治市子ども・子育て会議の会議の公開に関する要綱」に基づいて公開としています。

・事務局より、会議の成立確認報告及び配布資料の確認

2 議事

(1)「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画」の初案について

(2)「宇治市子どもの貧困対策推進計画」の初案について

【会 長】議事の(1)、(2)については、事務局より合わせて説明を受けた後に、委員から質問を受けたと思います。

・事務局より、資料1「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画」(初案)、資料1-1「第2期

宇治市子ども・子育て支援事業計画」(初案)について、資料2「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画」(素案)に対するご意見と対応について」に基づき、説明が行われた。

【会長】質疑については、項目を3つに分けて質問をいただきます。まず初めに量の見込みと確保方策について、2つめは子どもの貧困対策推進計画、3つめに事業計画その他全般について、順番にご意見をいただきたいと思います。初めに量の見込みと確保方策について、ご質問、ご意見をお受けいたします。

【委員】量の見込み、確保方策ですが、基本的に確保方策が見込みを上回っているということが書かれていると思いますが、希望の保育所に入れていない子どもは実際に存在すると思います。そのあたりについてふれていないのは、どうかと思いました。国で書かなくていいものなのかもしれませんが、書いてあったほうが、考えてくれているということが伝わっていいのではないかと思います。

【委員】量を見た時に、質の問題もあります。制度的には、教育内容については幼稚園、認定こども園、保育園も全く同じものになりました。機能面での提供するサービスについては、2018年度調べで幼稚園の97.6%は、預かり保育をやっている、平均保育時間は9時間です。ほぼほぼ、機能面も幼稚園、認定こども園、保育園も同じになってきています。何が違うのかというと、公立は市町村で、その地域の実態、保育ニーズで工夫されていくと思いますが、大きく変わるのは、建学の精神であったり、保育の理念であったり、国の3法令を踏まえつつも、独自性があり、地域性と絡みあい、状況が生まれてくると思います。今後、子どもが減っていく時代の中で、いつか真剣に向かい合わないといけない課題になると思います。10月より保育の無償化が始まりましたが、危機的状況にあるのにも関わらず、乳児の部分は国が手を付けていない。0から2歳の保育の無償化は本当は考えてほしいという人は多くいると思いますが、単に子育てを人任せにするのではなく、子どもが子どもたちの中で育つ手立てをしてそういうことを活用したり、親の支援のための拠点として、地域の空洞化、視点を背景に見つつ、工夫を考えながら量の見込を考えていくことになると思います。計画にどのように書くかは現時点では難しいと思いますが、考えていきたいと思っています。

【事務局】先ほどの委員からのご意見で入りたい保育園に入れない人がいたり、年齢によっても偏りがあつたりします。今回の計画では、2号認定でいうと118ページ、3号認定は119ページの今後の方向性のところでは、地域によっては入れない地域があつたり、年齢によっては入れないことがあるので、地域や年齢の偏在についての文言を入れさせていただいています。

【事務局】補足的ですが、0から2歳では、非課税世帯が無償化の対象となっています。国でも議論していますが、都市部を中心に待機児童が多い中で、0から2歳児の無償化を行うのは、まだ早いという考えもあるということです。国でも考えていただいているということです。全体としては、女性の就業率が上がる傾向ですが、一方で少子化が進んでいますので、宇治市でも子育て支援に力を入れてなんとか子どもの人口の落ちる幅を抑えていきたいと思ひますし、子育て支援策をしっかりとやっているところではありますが、少子化の状況は厳しいも

のがあるという中で、量の見込みを反映した数値となっています。

【委員】今後の方向性のところで考え方を示していると聞いて、前は地域や年齢の偏在の文言はなかったと思います。しかし、地域や年齢の偏在は今に始まったことではなく、5年前にもあったと思います。傾向も変わっていないと思います。その中で言葉とかが出てこないとなると、せっかく考えてくれているのに、なにも考えていないのではないかとと思われる部分があるので、検討しますではなく、具体的な案があれば、公式でなくてもいいので、教えていただければ、市としては考えていると納得できると思います。年齢や地域偏在は、前回と比べて変化はないと思います。これではよくわからないということを書いたかったのです。

【事務局】第1期の計画策定時の平成26年度の段階でも、ご指摘いただきましたとおり、地域、年齢の偏在はありました。ただ、昨今顕著になってきているのは、市全域では、人数的なところでいうと、確保方策がニーズを超えてきている状況があります。その中で、地域で見ると、空いてきている施設が出始めていたり、年齢や施設によっては、年度途中から入れるなどの状況は出てきています。一方、入りにくい施設もあります。その傾向が施設、エリアごとに顕著に出てきています。対応の具体的な記載については、わかりにくい部分とのご指摘ですが、2号認定であれば、幼児、乳児の定員の調整を図るなど、これまで同様、年齢偏在に柔軟に対応することで、施設に入っていただくということを、具体的な方策として続けていきたいと思っています。表記としてはわかりにくい部分かもしれませんが、本市としましては、保育ニーズの受け入れに努めていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

【委員】幼稚園、認定こども園、預かり保育の中の、保護者が病気や育児疲れなどの理由で保育が必要な時に、預かるのは公立幼稚園2園で30年度より実施となっていますが、そのような事業を行っていることが初めて知りましたが、もう少し広報などで周知して、このようなサービスを利用したい人もいるのではないかと思います。実際に30年度から受け入れはしているのでしょうか。

【事務局】公立幼稚園については、平成30年度から2園で試行実施しています。公立幼稚園の預かり保育では、教育課程における教育時間の終了後、夕方5時までの時間で、理由は、基本的には問わず、誰でも利用してもらって結構ですということで預かり保育を実施しているというご案内をしています。

【委員】121ページでわかりづらかったのは、文章の中に一時的に子どもを預かる事業と書かれているのは、通常保育園に行っていない子どもを預ける一時預かりと混同しています。園に在園している方のみ利用できるということですね。

【事務局】2園ともに、自分の在園している園の教育課程を終了した後の、保護者の就労に伴う延長保育となっています。文言については検討いたします。

【会 長】ほかにありませんか。1 点だけ私から聞きますが、2 歳未満児対策を地域型保育で進めてきました。これから3歳になる子どもが出てきます。形としては、提携園に送ることとなっていますが、途中から3歳から入る子どもは、溢れないでしょうか。保育園は3歳から入ることもできるので、溢れていないのかどうか、そのあたりの様子はどうでしょうか。

【事務局】地域型保育、小規模家庭的保育事業で3歳になられたら、連携園での受け入れを優先的にしてもらいます。3歳児の段階で新しく園を希望される子どもの受け入れが難しいのではというご意見については、確かにそうした問題が発生する可能性はあると思いますが、実際のところ、保育所や認定こども園に対する新規の入所申込は0歳から2歳に圧倒的に集中しているのが現実であり、3歳児以上では転入等が入ってこられる人もいますが、ご指摘いただいたことも想定はしていますが、直ちにそういった方がかち合って、なかなか入れないようなケースは、数としては発生していないと思っています。その施設が無理な場合であれば、市の窓口ではほかの園の紹介を丁寧に行っておりますので、大きな問題にはなっていないと考えています。

【会 長】次に子どもの貧困対策推進計画について質問を受けたいと思います。

【委 員】195 ページの体系図ですが、基本目標 1 の(4)、社会的養護が必要な子どもへの支援の中の、児童虐待への対応の充実と、児童養護施設等との連携がありますが、宇治市内には児童養護施設はありますか。これはどれを想定されていますか。

【事務局】育児疲れや子どもとの関係がうまくいかないなど、困難な状況を抱えている家庭があります。そのような家庭に対応する施設は、宇治市内にはありませんが、宇治市外にあるショートステイの施設などをご利用してもらう制度設計はありますし、年間で多くはありませんが、利用をいただいている現状があります。

【委 員】社会的養護ということになりますと、かなり施設だけでなく、里親も含まれてくると思いますが、そのあたりの言及はしなくてもいいのでしょうか。

【事務局】里親制度については、現在本庁で里親相談会を定期的で開催しています。貧困計画の方では里親制度について記載はありませんが、本体の事業計画において具体的な事業として記載をしていますので、ご理解いただきたいと思います。

【事務局】里親の件ですが、事業計画で位置付けていますが、趣旨としては社会的養護という側面もあると思いますので、貧困計画にも掲載することも検討します。

【委 員】133、134 ページの、子どもの貧困対策の背景と目的のところですが、先ほど、貧困対策とは書かれていますが、最後の一文に貧困家庭だけに限らず、すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望をもって成長していける社会というのは、素晴らしいコンセプトだと思っています。もう一文、すべての子どもたちにといい思いを込めら

れた文言を添えられればいいのではと思いました。このような思いをもって活動していると思いますが、この文章だと、「すべて」が1回しか出てこないのに、伝わらなくて、変な話、貧困対策は、そこだけなぜ手厚くというような批判も出てくる場所ではあると思うので、そこにだけ目を向けているのではなく、市民の皆さん全員に目を向けていることを、もう一文添えていただけたほうが、その思いが伝わりやすいのではと思いました。

【事務局】ご指摘のとおりだと思います。我々の思いもありますので、内容について検討していきます。

【委員】「すべて」といったときに、「一人ひとり」と「すべて」が同義でセットに使われているということに合わせて検討していただきたいと思います。

【委員】今の「すべて」のことに、こだわるとはありますが、「だれひとり取り残さず」ということが、SDGsにも出てきているので、要するに、こういう環境によって、取り残されてしまう子どもも含めて、すべての子どもという意味合いがあると思います。一律にすべての子どもにやるということではなく、今、非常に困難を抱えている子どもも含めて、すべての子どもを取り残さないという意味合いが示されればいいのかと思いました。

【委員】細かいところで、135 ページです。調査結果について分析をされていますが、下から2つ目の文章のところ、「母親の就労率は、今後も増えていき、「ひとり親世帯」については、フルタイムの割合が増えることが想定されます。」という分析がありますが、その根拠がどうなのか。パート・アルバイトが多く、また、世帯収入300万未満が多く、フルタイムを希望しているができない割合が多い中で、ひとり親世帯の母親のフルタイムの割合が増えていくことが想定できるのか、言い切っているのかということがあります。その下の、「勤務時間が長くなることで、子どもと保護者が一緒に過ごす時間が短くなることが想定されますが、後述の子どもの自己肯定感（自分は親に大切にされていると感じる）への直接的な影響はみられません。」と断言していますが、子どもと保護者が一緒に過ごす時間が短くなることが想定されますが、一緒に過ごす時間が短くなるのと、自己肯定感がどのように関連しているのかがよくわからなかったです。自己肯定感も後で出てくる中で、大きな差がない分析がされていますが、差があるのではないかとみています。163 ページの生活の満足度、165 ページの自己肯定感ですが、世帯収入0から300万円未満の世帯で、自分のことが好きの部分で、当てはまらないを含めて、差があるように見えます。そのあたりを差が見られないという分析をしているあたりも、少し丁寧さがほしいと思います。

【事務局】135 ページの表現については、改めて事務局にて整理します。「量の見込み」と「確保方策」の中で、今後の必要数を掲載していますが、今後女性の就業率が高くなることを見込んだうえでの見込み量を算出しているというところで、言葉足らずではありますが、下から2つ目の就労率の表現になっていますが改めさせていただきます。自己肯定感のところですが、166 ページの自分は親に大切にされていると感じるというところで、自己肯定感が全体と、世帯収入0から300万円未満、ひとり親世帯と比較した表現をしたかったのですが、誤解を招く表現となっているので、改めて修正して、自分のことが好きという調査結果では、差が出て

いることは認識していますので検討します。

【事務局】 補足ですが、ひとり親家庭で、母親のところ、39 ページにグラフを掲載しており、母親の現在の就労状況、ひとり親に限ったものではありませんが、母親の就労状況で、フルタイム勤務している方が、前回、前々回調査より上がっていることと、女性の就業率が今後も上がっていくことを見込んで、見込み量を出していますし、国からの指針も出ていますので、そのあたりをふまえて増えていくと考えています。

【委員】 207 ページにある、委員のご意見から新しく取り入れられた、SSW（スクールソーシャルワーカー）による支援がありますが、貧困対策推進計画の単独施策になっていると思いますが、SSW（スクールソーシャルワーカー）はまだ聞きなれない人も多いと思いますが、最近重要視されている役割、関心がある分野です。地域・関連機関との支援体制にとっても、協力されていると思いますが、それ以外にもできることはたくさんあると思います。貧困対策だけではなく、子育て支援にも役割、具体的施策にも取り入れてほしいと思います。宇治市の現状はわかりませんが、SSW（スクールソーシャルワーカー）はどのようになっていますか。

【事務局】 宇治市内では、5 校の中学校に拠点配置で 5 名体制としています。配置されていない学校は、そこから派遣していますが、市教委のほうでも 1 名配置をしており、不足しているところに支援をしている状況です。貧困対策だけでなく、他のところにも役割があるのではないかとのご意見ですので、整理をさせていただき、加える形で考えていきたいと思っています。

【委員】 156 ページの規則正しい生活のリズムのところですが、一番困難なケースでは、規則正しい生活リズムが作れません。事情もあるので、そこを詰めていくとしょうがないということになってしまいますが、就学前のところから厳しい状況になると、その後の生活などに大きくかかわっていきます。少数であっても、丁寧に取り組んでいただきたいと思っています。

【事務局】 貧困に限らず、子育て支援、全体に対して取り組んでいきたいと考えています。表でみると全体的にできている評価をされるところで、わずかではありますが、本当に困っている家庭のところもあることは認識していますので、1 人ひとり全体的に子育て支援に取り組んでいきます。

【委員】 先ほど、子どもの貧困対策の目的の思いについては、貧困家庭だけでなくすべての子どもというところで、いいことを言ってもらえたと思います。その中で、貧困家庭だけが焦点されるのではなく、すべて広域な意味での全体の子どもたちというところの宇治市の思いを取り入れてほしいと思います。

【会長】 先ほど出ていた里親の問題ですが、先に、里親が必要となる現状が出てくるのではないかと思います。乳児院をなくす考えがあり、里親に任そうという動きがあります。児童養護施設も半分ぐらいなくす動きも出てきています。そうすると、宇治市で何人の里親が必要になるかという問題も出てきますが、現場で議論されている最中です。子どもの権利条約に里親の

ことが書かれています。これからの議論次第では、里親の専門性も含めて今までのイメージが変わってくることも考えられます。

それでは3番目に移ります。最後に事業計画その他、全般の質問を受けたいと思います。

【委員】209ページ計画の推進の(1)の家庭の役割ですが、家庭は子育て・教育の基本の場であり、保護者は子どもをしつれたり、正しい生活習慣を身に付けたりと書いてあり、確かにそのとおりだと思いますが、親の立場で、最初に保護者は子どもをしつれるというのは重いと感じました。この文章を読む中で、愛情をかけるというニュアンスがないので、しつれるというより先に、愛情をもって接するということが大事だと個人的には思うので、賛同いただけるなら、「愛」という文字、愛情に近い思いやりなどのニュアンスを入れてほしいと思います。これを読むと、厳しい親であらねばならないという感じがします。プレッシャーにもなりますし、真面目と取ると、とても怖いお父さん、お母さんになってしまうと思います。少しニュアンスを変えてもらえるといいと思いました。

【委員】同じところに、最後に、「保護者は子どもを一人の人格をもった主体として尊重しながら、「子どもの最善の利益」を実現する観点をもって、子育てを行っていくことが求められています。」と書いてありますが、「子どもの最善の利益」という言葉は、保育や教育に携わったことがない人はわからないと思います。子どもの最善の利益を実現する観点をもって子育てを行わないといけないのは、保護者だけではないと思いますので、書き方を変えたほうがいいのではと思います。

【事務局】内容については、検討していきます。補足ですが、「子どもの最善の利益」という言葉は、子どもの権利条約に出てくる言葉となっており、意味が伝わるよう、記述していきたいと思っています。

【委員】同じページ209ページです。(1)家庭の役割、(2)地域の役割、(3)事業所の役割、(4)行政の役割となっていますが、順番がこれでよいか、どうなのか。この計画がどのような位置づけなのか、市、市民みんなが推進していく計画だと思いますが、行政が後ろからサポートするのが見ればいいが、行政が後退するよう見えると良くないと思います。皆さんがどのように思われるかというところです。

【委員】どうしても計画策定になると、権利条約の文言などを入れたというのはそうになってしまうと思います。この会議に出て、「夢」、「愛」を入れたほうが良いという意見や、やさしいところで子どもを見つめておられるなど思い、この会議に出た意味があったと思いうれしく思っています。どうしても硬い言葉やこのような順番になってしまうのは、仕方のないことだと思いますが、少しでも柔らかい表現になれば、「夢」という表現が出てくれば、宇治市も素敵なことをしているなど思いました。今までも書いてあったと思いますが、みんながこれに向かっていけばいいと思いました。なので、素敵な言葉がちりばめられたらもっと良くなると思います、嬉しく思いました。

【委員】先ほどの意見で、行政が衰退しているように見えるということで、全部読めばそのようなことはないと思いますが、このページを見ると、文字量の少なさも見ると、行政の役割が少ないと思ってしまいますし、文字情報がすべてではないですが、何か家庭、地域、事業所、それを取り巻く行政がわかるようなイメージがあると、読んでいる方も、家庭、地域、事業所がある中で統括して試しているのが行政なのだと視覚情報で伝わってくると、安心感が出てくるのではと思います。

【会長】今の話は、この計画だけでなく、行政が作っている計画のすべてに思いは入ってくると思いますが、公の役割がどこまでなのかという見方もしないといけません。公がすべて持つのかという極論にもなりますので、意見をいただき、修正をしていきたいと思っています。必要数はどれだけかといわれても、我々は数値を持っていないので、たたき台を出していただき、あるいはパブリックコメントで意見をいただき固めていくことになると思います。

【事務局】誰が主役かという議論にもなってくるかと思いますが、やはり、この計画の推進にあたっての主役は、家庭や地域となってくるので、行政の役割は大きいですが、市としては、全体を支えていく立場となってくるので、順番としてはこの順番で、イメージしやすいものにしていきたいと思っています。

【委員】立場上、この計画を入園時等に説明をしたいと思います。保護者に素晴らしい計画があるということを説明するときに、わかりやすいように、時間や空間、エリアで、この計画が、ひと目でわかるような、イメージ図、マッピング図、年間スケジュール表など、総合的なものがあつたほうが、子どものためにひと目でわかるようなものがあるとうれしいです。

【事務局】今の意見を踏まえて、検討していきたいと思いますが、「夢」、「愛」なども出てきていますので、宇治市の未来が明るいことが想像できるようなものができればと思います。

【会長】すべてのことに即答できないので、皆さんから出た意見を検討してもらうことでよろしいでしょうか。また、意見がある方もいると思いますので、お手元に意見等記入用紙があると思いますので、それに意見を書いていただき、事務局にご提出いただければと思います。その意見を踏まえて、事務局で事業計画書の初案の調整をお願いしたいと思います。11月中旬をめどにパブリックコメントを実施する予定となっています。また、パブリックコメントで示す事業計画、初案について、委員の皆さんに送付し、パブリックコメント同様にご意見をいただく予定をしていますので、よろしく願いいたします。

(3) 平成30年度における「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況等について

- ・事務局より、資料3「平成30年度「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の内部評価結果に対する各委員からのご意見等について」、資料4「平成30年度「宇治市子ども・子育て支援事業計画」具体的施策評価シート（修正前・修正後比較）」に基づき、説明が行われた。

【会 長】今の説明に対し質問等がありますか。意見がないようでしたら、今後、平成 30 年度における「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況等については、今回の報告で確定していきますがよろしいでしょうか。それでは確定いたします。
これもちまして本日の議事は終了します。

3 その他

・事務局より、議事（1）、（2）に関連する意見等記入用紙について説明、次回の会議開催時期についての説明が行われた。

4 閉会